

### 第3回 滋賀県企業庁水道ビジョン懇話会 会議録（概要）

日時：令和2年10月7日（水）10：00～11：50

場所：滋賀県庁危機管理センター 会議室1

出席委員：山田座長、西谷委員、杉澤委員、高木委員（欠席：辰巳委員）

県出席者：河瀬企業庁長、小根田次長

経営課 湯木課長、植野計画管理室長、田中参事、山本係長、鈎副主幹  
施設整備課 久保課長、田中浄水場耐震対策室長  
浄水課 礪部課長、山田総括補佐

1 開会

2 議題

(1) 滋賀県企業庁経営戦略（素案）について 【資料1、資料2】

3 閉会

<議事1について>

事務局説明

（委員）

低炭素社会づくりということを書かれているがどのような取り組みをされるのか。企業庁は黒字体質ではあるもののこれから災害に備えて投資もしていかななくてはならないが、日本はCO<sup>2</sup>を削減する取り組みをしなくてはいけないので、どういったことをしようとしてされているのかお聞きしたい。

また、先日、県内で初めて浄水場に小水力発電を設置したという新聞記事を見せていただいたが、どういうことをされているのかよくわからなかった。企業庁は一生懸命企業努力をされているし、私たちもこれからは水道料金が上がるだろうとわかるが、よく知らない人も多い。電気と水道は生活の中で大事なものであるので安心した暮らしを届けていることをアピールしたほうが良いのではないか。

企業庁と市町で交渉されているが、私たちの暮らしにとって水は大事なもので、安定した供給を続けていくためには住民も協力が必要になる。生活に苦のない程度の値上げであれば協力しようとなるので、アピールの仕方をもう少し上手にされるべきではないか。

（事務局）

工業用水は特定の企業、水道用水は市町を対象にしているので、県民向けのPRがうまくできていないということは御指摘のとおりかと思う。

低炭素社会については、企業庁は電力費の占める割合が多い。自ら太陽光発電なども行っているが、これからは社会からの要請もあることから更に再生可能エネルギーの活用も考えていかななくてはいけない。ただそういった取り組みは一定の経費が掛かることから、受水企業や市町には丁寧な説明が必要と考えている。

また、水道事業に対して皆様にどう理解してもらおうかについては、我々だけでは難しいと考えるので、県の水道部局や市町との連携の話になってくる。今年はコロナ禍で見学に来ていただくことができているが、小学4年生の学習の中で水道事業がいかに大切なものか小学校の時から学んでいただいている。おっしゃるとおり、我々の事業の意義を県民の皆様にPRしていく必要性を感じている。

(委員)

資金調達や運用の検討や維持管理コストの削減について説明をされたが、大変重要なことだと感じる。いつも災害対策や設備の更新を一生懸命していると言われるが、順調に進んでいるのか。

(事務局)

災害対策については、近年は特に浸水被害が顕著であることから企業庁でも前倒しで対策を行っている。耐震化も一番被害の大きい吉川から馬淵、水口の順で浄水施設、ポンプ場の対策を進めていく予定をしている。

(事務局)

今回「災害リスクを的確に把握し、リスクに応じた施設の強靱化を機動的に図る」という戦略を書かせていただいた。現在のアセットマネジメント計画に固執することなく、新たなリスク、新たな災害、災害に対する優先順位も含めて機動的に対応させていただく。

(委員)

素案の5ページの図表2-4、引用元があるのかとは思いますが古い年度の事業計画が書かれているが、現状と齟齬はないのか。

(事務局)

引用元となっている「滋賀県の水道」は企業庁だけでなく県全体の水道事業をとりまとめて記載している。現時点では平成30年度が直近のとりまとめであり、このデータを使用している。

(事務局)

草津市を例として申し上げると直近の認可日である平成13年にこの目標年度を平成22年度と設定して、給水人口を13万3,100人とされている。あくまで計画上の設定数値である。実際の状況と乖離が生じる可能性はある。

(委員)

この数字も最新の状況が標記されているということか。

(事務局)

水道事業は認可が必要なため、給水人口に大きな変更がある場合、変更認可・届出が必要となる。提出がされていなければこれが最新の数値となる。

(委員)

誤解を招くようなデータであれば外すことも一つではないか。出典を見ればわかる数値については出典元を見てもらって、経営戦略には住民が見たときに受水市町がどれぐらいの規模感かわかるデータだけを残されてはどうか。

(事務局)

整理させていただく。

(委員)

戦略という言葉を意識してつくられていると思うが、委員のおっしゃる印象ということで言えば、これまでの直線的な説明に継ぎ足しただけのように感じられ、大きな変化を感じられない。内部の人間にはよくわかるのだろうが、外部の人間からするとわかりにくい言葉がたくさん出てきており、中と外の差をととても感じる。

その理由というのがもう少し大きなレベルでの戦略がないことではないか。県の大きな方向性に合わせたものでなく、企業庁の戦術を戦略と言われているので誤解が生じるのではないかと思う。ただ、総務省などでも少子高齢化に対して具体的にどうしていくということが示されていない中で、県レベルで具体的にどうしていくのかを記載するのは難しいとは思う。

戦略というもので考えるのであれば、攻めるのか守るのかという姿勢を示すべきであるが、そこがわからない。今までこういったことをやってきて、こういった課題があって、こういうことをやっていくということは網羅されているが、全体を通じて攻めていく、守っていくのかが印象付けるフレーズが出てこない。

それが具体的に出ているのが 31 ページの目標指標で、文章で書かれていることが抜け落ちているように思う。民間の活用は県内産バルブの活用は書かれているが、その他で書かれていることが目標指標に入っていない。数字としてあげにくいので書かれていないという事情はわかるが、中に書いてあることを目標指標としてやっているというアピールが必要ではないか。

コストダウンやダウンサイジングも大きな項目ではあると思うが指標として見える形になっていない。P D C AのPはたくさん書いているがCの項目が少ないのではないかということを知民は気にされるのではないか。

特に健全経営の維持で料金回収率を上げているが、健全経営の維持と料金回収率がどう結びつくのかがわかりにくい。原価と料金が同じであれば利益は上がらないので適正な料金は100ではないはず。現状が122で目標を110にするのであれば目標を落とすという話でもないと思う。指標によって誤解が生じる可能性があるので、頑張っていることをうまく理解してもらえぬ指標を設定すべき。

戦略というものは、地震が来るから耐震化率100%を目指しますというものではなく、それを急いでやるのか、ゆっくりやるのか、何年以内にやるのか、市町によっては南海トラフ地震の恐れがないので耐震化率を後に回す、そういうことが戦略である。耐震化率、浸水対策を何%とあるけれど、滋賀県としてはどうすることが妥当でありこのようなアセットマネジメント計画にしている、そのために無理のない財政計画により運営を行っていく、自らが主体となって判断しているというアピールをされたいか。

また、世代間の公平性の言葉がないのは少し気になることである。将来必要となる経費を今の世代から少し多めにいただいておいて建設を進めるとするのか、県の考

えとして少子高齢化を迎えることから世代間の公平性の観点から企業債を少なめにしているということを入れたほうが伝わりやすいのではないかと。

最後に、市町と違い住民に直接料金設定をしていくわけではないので、県として国際的な連携みたいなことをされてはどうか。そういったことを書かれると水道も国際的なことをしているんだなと理解してもらいやすい。

**(事務局)**

御意見を踏まえて本文全体をそうした目で見たい。世代間の公平性については、企業債の書きぶりを変えたことから抜け落ちてしまった。また、国際的な連携はなかなか具体的なことは思い浮かべられないこともあるが考えさせていただきたい。

**(委員)**

県の企業庁という組織がどうあるべきか。委員がおっしゃたように大きく展開しようという姿勢、小さく守ろうという姿勢、どちらも秘めていると思う。経営戦略そのものはうまくまとまっているし、水道事業をきちんとやっていこうとする者にはなっているが、県をリードするような元気さは足りないように感じる。県で広域化を議論しているので、そこにどう対応していくのかということを書くのも大事ではないか。

今の企業庁の範囲内で考えられる広域化を飛び出すような広域化もあると考えるので、6章にもう少し丁寧に企業庁の考える新しい形を入れていただいたほうが良いのではないかと。

企業庁はどうしても中間的な存在になるので、もう少し展開を示すような形にできないか。おそらく受水市町も自己水の施設の更新時期を迎え検討されると思う。ダウンサイジングを書かれているが、今後は利用が広がる可能性もあるので、今後の展開を見据えて書いていただきたい。

**(事務局)**

広域化については、県で検討しているので一定の方向性が出れば、企業庁としても次の検討は行いたい。経営戦略に書くことを淡々とやるだけでなく新たな課題や検討事項に対して取り組んでいくことをもう少し書き込むことを検討していきたい。

**(事務局)**

先ほど委員からのお話にもあったように市民の皆様に水道料金についていかにわかっていたかかの説明が必要だと考える。県内の市町でも耐震化対策、老朽化対策をされていく中で、コロナ禍を受けて、必要と判断されて減免の措置をされている。そういう中で、広域化をやっていくということは持続という大きな話につながってくると考える。県当局で広域化を検討しており、企業庁も一事業体として参加しているところである。そこがどう動いていくのかは、先ほどのお話にもつながるが、我々もたちまち8市2町がお客になるので、その8市2町と十分にお話をしながら企業庁として何ができるのかを考えていくべきだと考えている。

大きな課題であり、広域化をしていくことが持続的な水道を継続していく一つの手法なので、まずは受水市町と話をしていく中で課題を明確にし、どのような解決方法があるのか選択肢を示せるようにしたいと考える。

(委員)

新しい資料をつくることで見えてくることもある。第1回の懇話会でもお話しさせていただいたが、受水市町との連結決算をつくることで全体としての予算規模がどれくらいで老朽化がどの程度進んでいるのかがわかり、見え方も変わってくる。たちまち広域化ということではなく、その前の準備としての資料から始めていかれることも一つではないか。資料を作成すること自体が市町との関係の中でややこしいこともあるということは承知しているが、何もない中で話すよりは資料があるほうが話しやすいと思う。

職員の人事交流等が書かれているので、若手の勉強会などでつくってみるのもいいのではないか。

(委員)

県の研究会でそういったことを検討されていたかと思う。そういう中で企業庁がいかにリーダーシップをとれるかではないか。

奈良県では用水供給事業が先に建設をして、用水供給事業を使わざるを得ない状況を作り出してこられた。せつかく健全な経営をされているのだから、検討だけは広くされるべき。

(委員)

固い言葉でうまくまとめたという印象がある。私は日本の中で琵琶湖という大きな湖を抱える滋賀県で水道事業をしている企業庁がもっとリーダーシップをとっているアピールすべきだと思っている。先ほどお話のあった国際的な活動をしていくというようなことがあれば面白いと感じる。どこでもやっているようなことでまとまっているように思えるし、県と市町の間にも挟まれているようにも思う。安全で安心な水を供給しますということは企業庁にとって大事な条件だということはわかるが、もっと戦略の中で企業庁のアピールをしてイメージアップしたほうがよいのではないか。どこに行っても企業庁といったらぱっとイメージの湧くようなアピールをされたほうがよい。水というのはとても大事なものであるので、できれば琵琶湖とも絡めてPRしていただくのはどうか。

(委員)

以前、馬渕でかび臭が発生したときに、水の融通はされていたのか。

(事務局)

吉川浄水場から緊急連絡管を使って馬渕浄水場に供給した。

(委員)

何割ぐらいか。

(事務局)

馬渕浄水場の給水流量の半分ぐらい。

(委員)

近江八幡市はどうであったか。

(事務局)

近江八幡市も牧浄水場では我々と同じ状況となり、苦勞されていた。

(委員)

今、新しい浄水施設をつくるということだが、他の市町含め水の融通についてきちんと話は詰められているのか。

(事務局)

もともと連絡管をつくった趣旨が1日一人100リットルという厚生労働省の基準があり、浄水場から他の管内に送れるようにしたもの。連絡管で融通しあえるので、一つの浄水場が被害を受けても他の浄水場から送ることができる。ほかの施設から送ってもらえる量から足りない分だけ耐震化を行うことを企業庁全体として考えている。

また、市町との連携については、一人1日100リットルということから整合性をとっている。

(委員)

連携は取れているということだが、建設計画だけが前に出ており、災害が発生したときに市町を助けていくという記述が余りないように感じる。

(事務局)

現在も県の水道協会が主体となって災害時の支援体制の整備をしている。

今回、基本水量の見直しについて市町と協議をしてきた中で市町からも災害が発生し、水がひっ迫した場合、8市2町の生活に影響のないように供給していくかということをお話し合おうという話も出たところである。

(委員)

近江八幡市は自己水を確保すると立ち上がったけれども挫折された。竜王町も緊急時に備えた自己水源を考えておられる。いろいろな受水市町の動きもあるので、双方にとってマイナスにならないように話し合いをされるべき。

(委員)

先ほど委員もおっしゃられたように、非常にやりづらい立ち位置で仕事をされているので、広域化にしても動きにくく、攻めた20年先、30年先にどういう未来があるのか示しにくいいためどうしても守りに行こうとなるのは仕方ないところはあるかと思う。

広域化も厚生労働省などが具体を示されない中では動きにくいという中ではあるが、少子高齢化は必ず来る。毎年、全国で鳥取県ほどの人口が減っている状況であり、少しずつでも準備を進めるべき。

また、県庁は一定人員が確保できているだろうが、各市町では役場の人員がそろわなくなる状況が出てくる。そうすると水道の事業に何人出せるのかということになってくるので、お客さんである8市2町の状況も踏まえたうえで、県としてどうして行くのかをアピールされてもよいのではないか。

そういった少しの言葉の使い方企業庁がきちんと考えているというところを示すことができると考える。

そういった意味でも第6章をもう少しボリュームを増やし、書きぶりを代えると内容としても締まってくる。

(委員)

最後に今後検討すべきこととして書かれてはどうか。

(事務局)

今後の人員、体制について御意見いただいたが、企業庁としても技術職員については大きな課題である。ここを指標化するのは大変難しく、若手職員に今いるベテラン技術職員程度の資格取得を目指すことを設定させていただいた。市町も技術職はほとんどいらっしゃらない。

我々自身の課題でもあり、市町の課題でもあるので、市町のお困りの点をいかに企業庁で御協力できるかについても現在検討している。そうすることによって、結果的に市町のコストダウンにもつながるような技術やノウハウの提供ができないか、課題意識をもってやっていきたい。人材の部分は長期的に取り組んでいきたい。